

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 石狩市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,617	6,283	1,006	15,906

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	31,523	30,958	565	404	0	32,579	
土地取得会計	1	1	0	0	0	38	
一般会計等	31,518	30,953	565	404		32,617	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,284	1,273	12	1,008	546	6,161	1,201	法適用
公共下水道事業会計	1,165	1,181	△ 16	123	761	11,708	8,910	法適用
簡易水道事業会計	512	510	2	2	100	1,765	1,017	法非適用
特定環境保全公共下水道事業会計	152	152	0	0	89	1,189	768	法非適用
個別排水処理施設整備事業会計	31	31	0	0	21	185	150	法非適用
国民健康保険事業会計	6,980	8,016	△ 1,036	△ 1,041	831	0	0	
国民健康保険診療所会計	136	130	6	6	28	19	19	
老人保健会計	16	15	2	2	5	0	0	
後期高齢者医療会計	528	515	13	13	681	0	0	
介護保険事業会計	3,730	3,635	95	95	572	0	0	
介護サービス事業会計	80	78	1	1	72	281	281	
公営企業会計等 計				209		21,308	12,346	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
石狩西部広域水道企業団	0	0	0	510	0	13,437	0	法適用
石狩湾新港管理組合(一般会計)	2,710	2,652	57	57	0	11,079	1,573	
石狩湾新港管理組合(港湾整備事業)	1,107	1,107	0	760	466	9,813	324	
石狩北部地区消防事務組合	1,786	1,766	20	20	0	352	27	
札幌広域圏組合	77	57	20	20	0	0	0	
石狩教育研修センター組合	31	30	2	2	0	0	0	
一部事務組合等 計				1,369		34,681	1,924	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
石狩市土地開発公社	48	△ 1,015	10	30	5,618	5,618	0	5,332	
石狩市公務サービス	△ 1	60	20	0	0	0	0	0	
石狩市体育協会	8	54	30	48	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			60	78	5,618	5,618	0	5,332	

(注) 新公益法人会計基準に移行していない社団・財団法人にあっては、「経常損益」の欄には正味財産計算書上の当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	0	0	0
減債基金(b)	0	0	0
その他充当可能基金(c)	513	668	155
充当可能基金計	513	668	155

(単位:百万円)

その他基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	241	243	2
合併特例債により達成された基金の譲渡する市町村の分配	825	823	△ 2
その他(〜いずれにも当てはまらない基金)(f)	0	0	0
合計(d+e+f+g)	1,579	1,734	155

(注) 1 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.21	2.54	0.33	12.71	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比	3.26	3.85	0.59	17.71	40.00	公共下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.3	12.2	△ 1.1	25.0	35.0	簡易水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	148.1	166.1	18.0	350.0		特定環境保全公共下水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.565	0.561	0.004			個別排水処理施設整備事業会計	-	-	-
経常収支比率	89.5	88.8	△ 0.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。